

放射性ヨウ素が100Bq/kgを超過した市町村の推移

番号	市町村		放射能濃度 (Bq/kg) ※					乳児に対する自粛解除日時
			上段：放射性ヨウ素 下段：放射性セシウム					
			採取日					
			3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	
1	日立市	森山	150.0 0.51	125.1 不検出	31.4 不検出	16.2 不検出	3/26 10:00	
		十王	298.0 4.33	229.6 3.33	85.3 1.62	41.1 4.25		
2	古河市		142 不検出	78.2 不検出			3/25 18:00	
3	北茨城市		116.1 7.35	78.0 1.81	46.4 不検出		3/27 解除予定	
4	取手市			106.5 6.49	84.1 4.41	71.0 5.31	3/26 20:00	
5	東海村	一般家庭	188.7 不検出	123.6 1.51	96.8 不検出	89.1 不検出	3/26 7:30	
		一般家庭	91.3 0.51	118.6 不検出	61.9 不検出	28.1 0.35		

採水場所は一般家庭または事業所
県環境放射線監視センターにて分析

古河市3/23採取分は市による独自調査

<市町村独自調査>

6	常陸太田市	金砂郷地区	150 不検出			21.7 2.56	3/26 19:25
		水府地区	245 不検出	29 不検出			3/25 16:00
7	笠間市		170 不検出		33.1 不検出		継続中

笠間市3/25採取分は県による独自調査

※暫定規制値

放射性ヨウ素

300Bq/kg(飲料水)

放射性セシウム

200Bq/kg(飲料水)

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。